

令和 7 年度補正事業環境変化対応型支援事業
ガイドブックの作成等業務に係る公募要領及び仕様書

令和 8 年 1 0 月 9 日
全国商工会連 合 会

1. 件 名

令和 7 年度補正事業環境変化対応型支援事業における飲食料品の消費税率引下げに係るガイドブックの作成等業務

2. 目 的

令和 9 年 4 月から実施が予定されている飲食料品に係る消費税率 1 %への引下げについて、全国の中小企業・小規模事業者が制度の内容を正しく理解するとともに、円滑な制度対応に向けた準備を進められるよう、分かりやすいガイドブックを作成し、広く周知することを目的とする。

3. 制作物の仕様等

本業務には、ガイドブックの企画、資料収集、原稿作成、編集、デザイン、図表・イラスト等の作成、校正、印刷、製本、梱包、発送及び電子データの納品を含むものとする。

(1) ガイドブック

①体裁 B5 版 オールカラー 20 ページ程度 200,000 部

(内容により若干のページの増減は可とする)

用紙はコート紙とする

印刷は輪転機によるものとする

②内容 以下の項目を基本として企画提案書で内容を提案すること

- ・改正のあらまし含む飲食料品消費税率 1 %制度の概要
- ・対象品目と対象外取引
- ・制度開始までの準備スケジュール
- ・レジ・POS システムの対応
- ・価格表示、請求書・インボイスの対応
- ・消費税申告のポイント (消費税計算方法や課税方式の留意点等)
- ・業種別の影響
- ・利用できる相談窓口 (・支援制度)

(2) 梱包・発送

47 都道府県商工会連 合 会へ発送すること。各送付部数については、契約締結後に本会

から提示する。

(3) 電子データの納品

受注者は、完成したガイドブックについて、印刷用データ及び閲覧用PDFデータ等の電子データを本会に納品すること。

4. 校 正

原則として2回とする。ただし、制度内容の変更その他本会が必要と認める場合は、本会と受注者が協議の上、追加の修正を行うものとする。

5. 履行期限

令和9年1月29日（金）

6. 金 額

13,000,000 円（税込）以内

7. 契約形態

請負契約とする

8. 応募資格

- (1) 日本国において登記された法人であること。
- (2) 本事業の遂行に必要な組織、人員を有する又は確保することが可能であること。
- (3) 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤及び資金管理能力を有していること。
- (4) 本会との協議・調整、原稿及びデザインの修正等に迅速に対応できる体制を有していること。
- (5) 個人情報等管理体制が確立されていること。
- (6) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (7) 反社会的勢力との関係を有しないこと。
- (8) 過去5年以内に、本業務と同種又は類似の業務実績を有すること。

9. 実施体制

- (1) 受注者は、本業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、本業務の一部について、あらかじめ本会の承認を得た場合は、この限りでない。
- (2) 受注者は、本業務が計画的かつ円滑に遂行できるよう誠意をもって業務に臨むこと。

- (3) 本業務に関わるすべての者は、業務の趣旨を理解の上、従事の心構え、情報の収集等業務遂行上必要な自己研鑽を行うこと。
- (4) 受注者は、本会との定期的な打合せを設定するなど、随時情報交換を実施するとともに、業務の遂行に関し疑義が生じた場合には、本会の指示を受けること。
- (5) 受注者は、本業務に係る情報等の機密情報について、盗難、紛失、漏えい等の防止その他適正な管理のために必要な措置を講じること。
- (6) 受注者は、本業務の実施にあたり、知り得た情報を請負契約終了後も他に漏らしてはならない。
- (7) 業務遂行上、何らかのトラブルが発生した場合、受注者は本会と連携の上、速やかに解決を図ることとする。

10. 提案条件

公募による、企画・見積競争を実施のうえ、本会にて受注者を選定する。
企画提案参加を希望する事業者は以下の提出物を提出すること。

- (1) 企画提案書
制作物のコンセプト、概要、構成、イメージ、制作スケジュール等をまとめたもの。
- (2) 見積書
- (3) 申請者（提案企業・団体）に関する概要書
- (4) 暴力団排除に関する誓約書

11. 提出物の様式

- (1) 企画提案書及び見積書の様式は、任意とする。ただし、A4サイズとすること。
- (2) 申請者（提案企業・団体）に関する概要書および暴力団排除に関する誓約書は別添の指定様式で提出すること。
- (3) 部分提案は受け付けない。
- (4) 紙媒体1部を郵送・宅配便又は持参するとともに、提出書類一式の電子データを電子メールにより提出すること。

12. 企画提案書の提出

- (1) 提出期限

提出期限：令和8年10月15日（木）17時 必着

- (2) 紙媒体提出先

〒100-0006

東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 19 階

全国商工会連合会 業務管理部組織補助金チーム 宛て

※ 封筒の宛名面には、「飲食料品の消費税率引下げに係るガイドブックの作成等業

務 請負公募申込資料在中」と朱書きすること。

(3) 電子データ提出先

s-hojo★shokokai.or.jp (送信時★を@に変更)

※ 電子メールの件名は、「飲食料品の消費税率引下げに係るガイドブックの作成等
業務 請負公募申込資料の送付」とすること。

(4) 提出書類：企画提案書（見積書及び概要書、暴力団排除に関する誓約書を含む）

(5) 提出期限後の変更又は取り下げは認めない。

1 3. 選考結果の通知

選考結果は、企画提案書の提出者あてに通知する。

1 4. その他

(1) 提出された企画提案書は、本事業の受注者選定以外の目的には使用しない。また、受理した企画提案書及び添付資料等は返却不可とする。

(2) 企画提案書等の作成費は経費に含まれない。また、選考結果の如何を問わず企画提案書の作成費用は支給しない。

(3) 企画内容について、本会から照会する場合がある。

(4) 選考結果についての問合せには応じない。

1 5. 応募に関する問合せ先

全国商工会連合会 業務管理部組織補助金チーム 担当：三吉、佐々木、下里

電子メール：s-hojo★shokokai.or.jp (送信時★を@に変更)

E-mail のタイトルを、『飲食料品の消費税率引下げに係るガイドブックの作成等業務 請負公募に関する問合せ』とすること。

問合せ期限：令和8年10月15日（木）正午

以上